

家庭用

ごみガイドブック

ごみと資源の分け方・出し方



目的のページへ

もえるごみ ②

もえないごみ
粗大ごみ ②

資源ごみ ③

推奨ごみ袋
ごみシール ④

家電リサイクル
パソコンリサイクル ⑤

資源ごみ等
の持ち込み ⑥

各種ごみに関
するサービス ⑦~⑨

収集・処理
できないごみ ⑩

ごみ収集
日程表 ⑪⑫



これって何ごみ?



LINE で調べる



河内長野市の LINE 公式アカウントにごみの分別を簡単に検索できる機能があります。トーク画面で捨てたい「ごみ」の名称を送信すると、ごみの分別方法を教えてください。



友達登録はこちらから

● 品目別ごみ分別表 ●

「ごみ分別辞典(50音順)」は随時更新しています。



検索はこちらから

お問い合わせは

河内長野市 環境衛生課 ☎ 53-1111
(市役所 5 階)

【ホームページ】 <https://www.city.kawachinagano.lg.jp/>

キリトリ線を記載しています。
必要なページを切り取って、ご利用ください。



お問い合わせフォーム

もえるごみ

週2回

曜日

◎「もえるごみシール」が必要です。

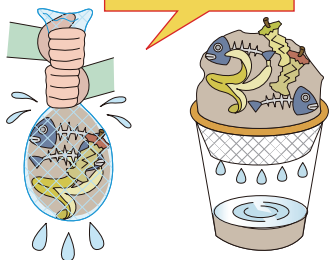
◎「もえるごみシール」は30リットル推奨ごみ袋には1枚、45リットル推奨ごみ袋には2枚貼ってください。

◎生理用品、おむつ等で人に見られたくないごみは、紙等で包み、推奨ごみ袋に入れていただいで結構です。

生ごみ類

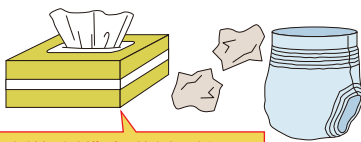
- 調理くず
- 残飯

ぎゅっとひとしぼり!



紙くず類

- ティッシュペーパー
- 紙コップ
- 紙おむつ(汚物はトイレへ)



紙箱・紙袋・包装紙などは、できるだけ資源ごみ(古紙類)の日に出してください。

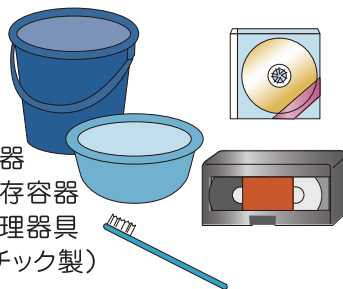
その他

- 落ち葉
- 小枝
- タバコの吸い殻
- カイロ(使い捨て)



ビニール・プラスチック製品類

- ポリバケツ
- 歯ブラシ
- ビデオテープ
- CD・CDケース
- プラスチック製食器
- プラスチック製保存容器
- プラスチック製調理器具
- おもちゃ(プラスチック製)



皮革類

- かばん
- くつ
- ベルト



※「もえるごみ」で、袋に入らないものは「もえないごみ・粗大ごみ」で出してください。

もえないごみ・粗大ごみ

月1回 第

曜日

※もえないごみ・粗大ごみは、金属系とそれ以外の材質のものを2回に分けて別々に収集しています。

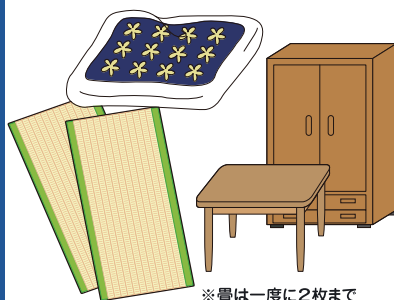
◎「もえないごみ・粗大ごみシール」が必要です。

◎「もえないごみ・粗大ごみシール」は30リットルまたは45リットル推奨ごみ袋に1枚貼ってください。

◎大型のもので、推奨ごみ袋に入らないものは、一点につき1枚貼ってください。

家具・寝具類

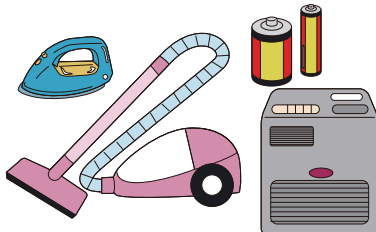
- たんす
- 机
- ふとん
- じゅうたん
- 畳
- 座布団



※畳は一度に2枚まで

家電製品類

- アイロン
- ファンヒーター
- ミシン
- 電子レンジ
- エレクトーン
- 掃除機
- 乾電池
- 家庭用プリンター



その他

- 自転車
- 剪定枝(葉・小枝はもえるごみに)
- ストーブ
- 竹(破碎できないため50cm以内)

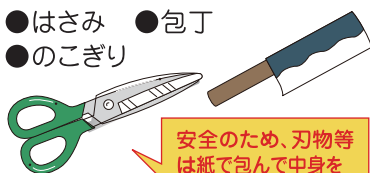


※剪定枝の長さは1.5m以内、太さ25cmまで

ストーブは燃料を抜き、乾電池を外してください。

刃物類

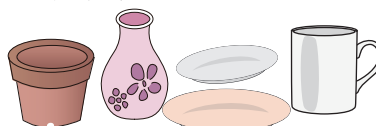
- はさみ
- 包丁
- のこぎり



安全のため、刃物等は紙で包んで中身を表記してください。

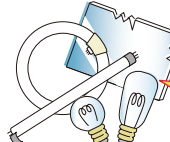
せともの類

- 花びん
- 置き物
- 植木鉢
- 食器類



ガラス類

- 蛍光灯
- 鏡
- 窓ガラス
- 耐熱ガラス



安全のため、割れたガラス等は紙で包んで中身を表記してください。

必ずごみシールを貼り、決められたごみ集積場所に出してください

推奨ごみ袋とごみシールの貼り方はP.4をご覧ください

キリトリ線

資源ごみ

シールは不要です

◎推奨ごみ袋等中身の見える袋（４５リットルまで）に
まとめて出してください。
◎必ず中身を出して、洗ってください。

ペットボトル



このマークがついた
ボトルを収集します。



以上は
もえるごみ

月1回

第

曜日

ボトル類

- 飲料用
ジュース、お茶など
- 調味料
しょうゆ、ドレッシングなど



お願い

必ずキャップを外し、
ラベルをはがしてください。
キャップとラベルは
プラスチック製容器包装の
日に出してください。



夏季（７月～１０月）は月２回のプラスチック製容器包装の日に出すことができます。

◎出来るだけつぶして出してください。 ◎ペットボトルとプラスチック製容器包装は必ず別々のごみ袋に入れて出してください。

プラスチック製 容器包装



このマークが
ついた容器や
包装を収集します。

内袋・二重袋は
お控ください



第

曜日

月2回

第

曜日

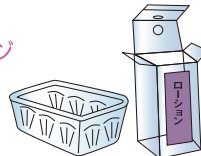
ボトル類

- サラダ油
- ソース
- シャンプー



パック類

- たまご
- 化粧品パッケージ



カップ類

- カップ麺
- ヨーグルト
- プリン



トレイ類

- 惣菜
- 豆腐
- 刺身



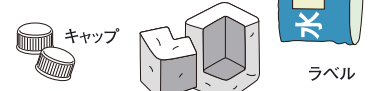
袋類

- レジ袋
- 菓子袋など



その他

- 梱包用材（発泡スチロール）
- キャップ・ラベルなど



◎容器内の洗浄が困難なものは、もえるごみの日に出してください。

カン・ビン・小型金属類・古紙・古布

月1回

第

曜日

カン類

- 缶詰
- ジュース缶
- ビール缶
- 菓子缶
- スプレー缶
- カセットボンベ
- 一斗缶
(中身を洗えないものは粗大ごみ)



中身を出して
洗ってください。

カセットボンベ・
スプレー缶は
必ず使い切っ
てください。

※スプレー缶は穴あけ不要

ビン類

- 調味料
- ポン酢
- 化粧品
- ドリンク類

キャップや栓は
外してください。

中身を出して
洗ってください。

プラスチックのキャップは
プラスチック製容器包装の
日に出してください。



古紙類

- 新聞
- 雑誌・書籍
- ダンボール
- 飲料用紙パック（牛乳パックなど）
- 雑紙（紙箱・紙袋・包装紙・
封筒・メモ用紙など）

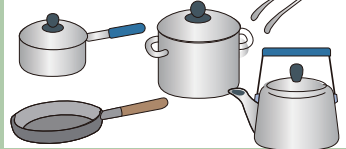
飲料用紙パックは水洗いし
切り開いてください。

内側にアルミの
ついたものは、
もえるごみの日
に出してください。



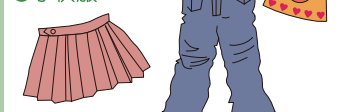
小型金属類

- やかん
- なべ
- フライパン
- スプーン



古布類

- 衣類
- タオル
- 子供服



◎カン、ビン、小型金属類は、同じ推奨ごみ袋に入れていただいて結構です。

◎新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パックは、種類ごとに十文字にひもをかけて出してください。

◎雑紙で大きなものはひもで束ね、小さなものは不要な紙袋に入れ、中身が出ないように十文字にひもをかけて出してください。

ごみシール制 について

河内長野市では、南河内環境事業組合の構成市町村（富田林市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村・河内長野市）とともに「ごみシール制」を導入しており、更なるごみの減量対策、分別収集の徹底、安全な収集、ごみ減量意識の啓発等を目指しています。ご理解ご協力よろしくお願いします。

推奨ごみ袋とごみシールの貼り方

**推奨ごみ袋の使用
にご協力ください。**

**もえる
ごみシールを
貼ってください**

もえるごみ

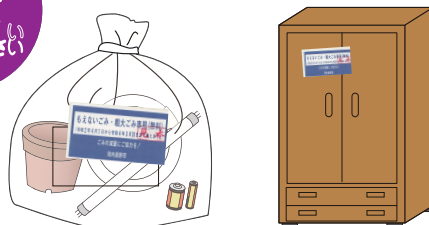


30リットル推奨ごみ袋
ブルーの半透明
1枚貼る

45リットル推奨ごみ袋
乳白色の半透明
2枚貼る

**もえないごみ
粗大ごみ
シールを
貼ってください**

もえないごみ・粗大ごみ



推奨ごみ袋

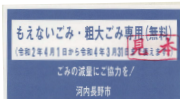
※推奨ごみ袋に入らない大きなものは、見えやすい箇所にシールを貼り、ごみ集積場所に出してください。

※45リットルより大きいごみ袋は使用しないでください。
※黒いごみ袋やダンボール箱等、中身が見えないものに入れて出されても収集できません。
※「もえるごみ」で、袋に入らないものは「もえないごみ・粗大ごみ」で出してください。

無料ごみシールと有料ごみシール

無料ごみシール

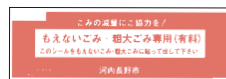
配 布	毎年3月末頃に各家庭に配布		
有 効 期 間	2 年 間		
年間 配布 枚数	もえるごみ	1～2人世帯	110枚
		3～4人世帯	220枚
		5～6人世帯	280枚
		7人以上世帯	340枚
	もえないごみ 粗 大 ご み	1世帯につき (全世帯共通)	36枚



(色は年度ごとに変更)

有料ごみシール

販 売 場 所	ごみ処理券取扱所にて販売	
有 効 期 間	無 期 限	
もえるごみ	30リットル袋用 1枚	50円
	45リットル袋用 1枚	100円
もえないごみ 粗 大 ご み	1枚	500円



※無料ごみシールがなくなった場合は、有料ごみシールを「ごみ処理券取扱所」で購入してください。
「ごみ処理券取扱所」は、市ホームページでご確認ください。 販売所の案内はこちらから➡

紙おむつを使用している人等がいる世帯に ごみシールを追加配布しています！



河内長野市では、紙おむつ等を使用されている対象者（下記）を含む世帯に対し、無料ごみシールの追加配布を行っています。

対象者 市内に居住し、次の①～④で紙おむつ（ストマやパッドも可）を使用している人または、⑤に該当する人

- ① 4歳未満の乳幼児（4歳の誕生日の前日まで）
- ② 65歳以上の人
- ③ 介護認定を受けている人
- ④ 障がい者（障がい者手帳をお持ちの人）
- ⑤ 産前産後の里帰り出産や療育等で本市へ一時的に（30日以上）居住する人

※申請時点で市内に在住している場合に限ります。遡っての申請はできません。

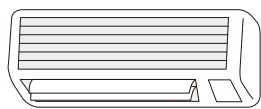
申請方法は
こちらから➡



○ごみシールの節約が地球環境の保全につながります。

家電リサイクル

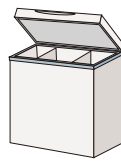
家電4品目



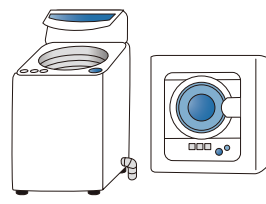
エアコン



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

買い替え

はい

新しい家電を購入する
お店に引き取りを依頼
してください。

いいえ

処分したい家電を購入した
お店の連絡先がわかる。

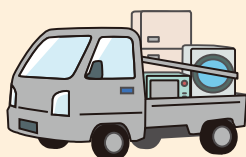
はい

処分したい家電を購入
したお店に引き取りを
依頼してください。

いいえ

お近くの家電量販店や
リネットジャパンに引き取り
を依頼してください。

家電量販店・リネットジャパンで引き取ってもら
えない場合は、環境衛生課へ連絡してください。
※処分するときは、リサイクル料金がかります。



リサイクル
料金は…

一般財団法人 家電製品協会の
ホームページでご確認ください。



テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンの

便利な自宅回収が始まりました！

便利になった
3つのポイント

① 回収手続きは
いつでも・簡単・ご自宅で

② リビング・キッチンなど
宅内からの搬出にも対応

③ リサイクル券の
事前購入は不要

行政サービスの充実を目的として、リネットジャパンリサイクル（株）と連携協定をして
このサービスを行っています。尚、家電リサイクル法に基づき、回収品目・サイズに応じ
たリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。下記のWEB・TELで手続きをする際に
ご確認ください。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・
洗濯機・衣類乾燥機・エアコン

☎0570-056-006

<https://www.sg-renet.jp/>



パソコンリサイクル

宅配便による無料回収

市と協定を締結した
リネットジャパンリサイクル（株）
が回収します。



- パソコン（本体・モニター）を含む一箱分の回収料金が無料になります。
- プリンター等の周辺機器、その他小型家電も一緒に回収できます。
- 箱のサイズは3辺（縦・横・高さ）の合計が140cm、重さは20kgまで。
- 個人情報等のデータ消去サービスもあります。

■ 詳細・申込みは [リネットジャパンリサイクル](https://www.renet.jp/) 検索 よりお申込みください。 <https://www.renet.jp/>



メーカーによる回収

各メーカーに回収を
依頼してください。

- 右のPCリサイクルマークが付いていないものは、リサイクル料金等
の負担が必要です。
- 自作パソコンやメーカーがわからない場合は下記へお問い合わせください。
- 一般社団法人パソコン3R推進協会 (03-5282-7685) <https://www.pc3r.jp/>



PCリサイクル
マーク



資源選別作業所へ持ち込みできるもの

● 持ち込みできる資源ごみ (家庭用) (事業用)

カン・ビン・小型金属類・古紙・古布 ※事業用は有料 ※シール不要

● 持ち込みできる小型家電 (家庭用)

パソコン(本体のみ)・携帯電話
スマートフォン・デジカメ・
ビデオカメラ・電子辞書・ゲーム機
※シール不要

● 持ち込みできる食器類

陶磁器製の食器・ガラス製の食器
※シール不要

● 持ち込みできない物

土鍋などの調理器具
灰皿・花瓶・置物・仏具・神具
などの食器で無い物
プラスチック製・木製・金属製等
の食器

日時 月～金曜日 13:00～15:00
(土・日・祝日を除く)

場所 河内長野市上原町2-2 8

● 持ち込みできる「もえないごみ・粗大ごみ」(家庭用)

電子レンジ・掃除機・エレクトーン・
扇風機・ラジカセ・オーディオ機器・
ワープロ・アイロン・自転車・
ストーブ・ファンヒーター・ミシン・
ゴルフクラブ・スチール製家具・
物干し竿

※もえないごみ・粗大ごみシールを
貼って持ち込んでください。



衛生処理場へ持ち込みできるもの

陶磁器製の食器・ガラス製の食器
※シール不要

日時 月～金曜日 10:00～12:00
(土・日・祝日を除く)

場所 河内長野市高向2092
(南花台と大矢船の間のテニスコート横の事務所)

☎ 62-5522



小型家電リサイクル

市では小型家電リサイクルの取組みを進めています。回収にご協力をお願いします。

- 携帯電話・スマートフォンの回収ボックスを設置しています。

設置場所	日時
市役所1階 市民ホール	市役所開庁時間

- その他、小型家電は資源選別作業所へ持ち込むことができます。

循環型社会に向けて

キーワードは

3R



- ① **Reduce** (リデュース) …ごみを減らす
- ② **Reuse** (リユース) ……再使用
- ③ **Recycle** (リサイクル) …再利用

暮らしの中に **3R** を取り入れましょう!

各種ごみに関するサービス（家庭向け）

公設ごみステーションのご案内

河内長野市上原西町2-28

公設ごみステーションとは？

24時間365日いつでもごみを持ち込むことができる公設ごみステーション。
ごみ出しに困った場合などにご利用いただけます。

（例）・決められた曜日、時間にごみステーションへ出すことができない。
・何らかの理由により、ごみが増え、屋内に置いておくことができない。など

【ごみの種類】

もえるごみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装

【対象】

16歳以上の市民となります。 ※利用者は事前登録が必要です。

事前登録時にQRコードまたはICカードを発行します。

登録は、市役所5階、環境衛生課窓口もしくはインターネットで行っています。

※河内長野市内で出たごみが対象です。他市で出たごみは持ち込めません。

※家庭から出たごみが対象です。事業所から出たごみは持ち込めません。

※公設ごみステーションの入退場には、QRまたはICカードが必要です。

※ICカードは発行手数料1,540円が必要です。



インターネット申し込みの場合はこちらから



資源選別作業所



QRまたはICカードで開錠



ごみの種類ごとに投入

清掃工場へ持ち込む

ごみを南河内環境事業組合第2清掃工場へ持ち込むことができます。

場所 河内長野市日野1564-3

受付 平日9:30~16:30（土・日・祝日を除く）

電話 55-7456

料金 20kgごとに340円



※ 詳しくは
こちらから



犬、猫などの動物の死体の収集

● 飼い犬、飼い猫など

料金（1体につき）

市営斎場に持ち込む場合

河内長野市天野町1304番地の3 3,000円
午前9時~午後4時（1月1日・2日を除く）
直接、市営斎場へ持ち込んでください。

自宅まで引き取りを依頼する場合

環境衛生課へご連絡ください。 4,500円

※ 愛玩動物等の持ち込みは市内在住の方に限ります。

※ 段ボール箱に入れてください。

※ 毛布など敷かず、副葬品も入れないでください。



● のら犬、のら猫など

発見された場合は環境衛生課へご連絡ください。

臨時ごみ

有料・予約制

引越しや家の片づけ等の伴う多量のごみは、有料・予約制により自宅前から収集することができます。

費用 6,000円～（税込）

※積込体積により変わります。
※当日現金払い

お申込み 収集希望日の4営業日前（土・祝日及び年末年始を除く）までにホームページかお電話でお申し込みください。

収集日 月曜から土曜日の午前中
※祝日も収集します。（年末年始を除く）
※家の前やガレージなど、収集車両（2t車）が停められる場所へ出してください。家の中からの運び出しは行いません。
※当日立ち合いが必要です。



詳しくはこちらから



スプリング入りマットレスの 収集・解体処理

収集不可だったスプリング入りマットレスの収集が可能になりました。

費用 シングル・セミダブルサイズ 5,000円（税込）

ダブル・クイーンサイズ 7,000円（税込）

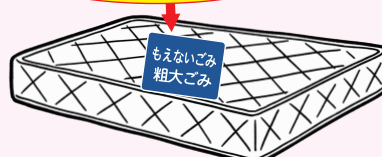
（クレジット決済もしくは当日現金払い）

お申込み 収集希望日の4営業日前（土・祝日及び年末年始を除く）までにホームページかお電話でお申し込みください。

※当日立ち合いが必要です。

※自ら収集業者に持ち込むことも可能です。
その場合は費用が異なります。

もえないごみ・
粗大ごみシールの
貼付が必要です



詳しくはこちらから



もえるごみ 臨時収集

収集日以外の希望日に、45リットル以下の推奨ゴミ袋を1日1回、2袋まで出すことができます。

費用 1回 500円（税込）

お申込み 収集希望日の 営業日前（土 祝日及び年末年始を除く）までにホームページかお電話でお申し込みください。

お支払い ① クレジット決済 ② 市役所1階で臨時収集専用シールを購入



もえるごみシールの貼付は必要



ふれあい収集

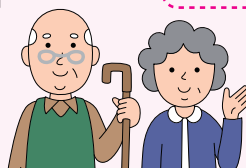
ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や、障がいをもつ方々の日常生活をサポートするため、決まった曜日に玄関先でのごみ収集を実施しています。

【対象となる世帯】

市内居住者で次のいずれかに該当する世帯

- ① 要介護1～5以上の認定を受けた人 ※介護サービス利用の有無を問わず
- ② 要支援1・2以上の認定を受けた人で介護サービスを利用している人 ※医師の意見書があれば介護サービス利用なしでも可
- ③ 身体障がい1級または2級の人
- ④ 知的障がいⅠAの人
- ⑤ 精神障がい1級の人
- ⑥ 妊娠届け出日から1年以内の妊婦
- ⑦ 病気・けが等により一時的にごみ出しの困難な人 ※医師の意見書が必要

◎左記の世帯以外でもふれあい収集を利用できる場合があります。
まずは、環境衛生課へお問合わせください。



詳しくはこちらから

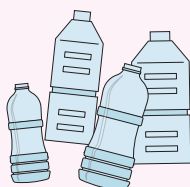


ペットボトルの収集回数が 月2回に！

夏季期間はペットボトルの量が多くなるため、7月～10月の4か月間は月2回の収集になります。

7月～10月のみ

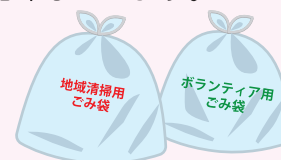
※キャップ・ラベルをはがして
プラスチック製容器包装の日に
出すことができます。



地域清掃用・ボランティア用 ごみ袋の配布

自治会等で行う地域清掃や、個人的に公共の場所をボランティアで清掃される際に、お使いいただけるごみ袋を配布しています。

配布場所 市役所5階
環境衛生課



ごみステーションの適正な管理のために

カラス除けネットなどの 購入費用を補助

ごみ集積場所を管理する自治会等または複数の世帯が利用する団体に対して、カラス除けネットなどの管理物品の購入費用の補助を行います。

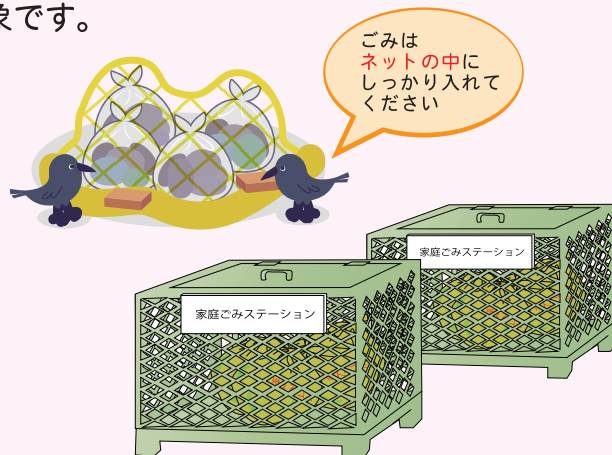
※補助申請を行う年度内に購入したものが対象です。

- ① カラス除けネット
上限 **1,500円** (1か所につき上限2枚)
- ② 折りたたみ式簡易ネット型ボックス
1基 上限 **2万円** (1か所につき上限2基まで)
- ③ ごみストッカー (令和9年3月31日までの期間限定)
1基 上限 **10万円** (1か所につき上限2基)
- ④ 原材料等
1基 上限 **2万円** (1か所につき上限2基分)

<補助額>

購入費用の2分の1または補助上限額のいずれか低い額

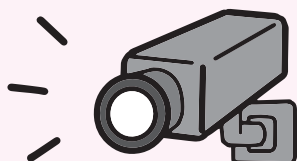
※②③④の申請には事前協議が必要です。



不法投棄 監視用カメラの貸出

ごみ集積場所などへの不法投棄や不適正なごみ出し抑制などにご利用ください。

貸出期間 1か月 (無料)



※単3電池4本が必要です。取り付け取り外しなど設置に関することや、発生する費用については申請者負担となります。

※撮影される範囲内の土地・建物などの所有者全員の同意が必要です。

資源集団回収の助成金交付

古紙(新聞、雑誌、段ボール)、古布、金属類(アルミ缶、スチール缶)を集団回収している団体等に助成金を交付しています。集団回収でごみの減量化・資源化を図りましょう。

対象 自治会、子ども会、婦人会、老人会、PTA等

助成金額 1キログラムにつき3円 ※年度により変更になる場合があります。



※詳しくは、環境衛生課へお問合わせください。

ごみ集積場所の 分割・増設

利用世帯数や距離、立地条件など一定の要件がありますので事前に環境衛生課までご相談ください。

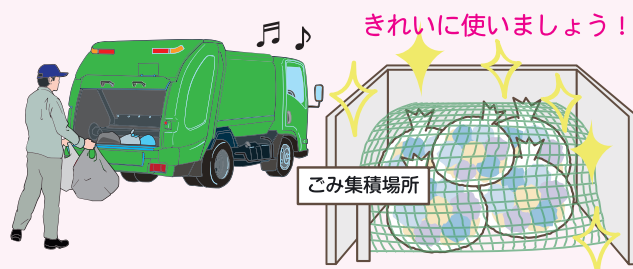


ごみ集積場所をキレイに

ごみ集積場所は、地域の皆様で管理していただいています。

皆様に協力し合って利用していただきますようお願いいたします。それぞれが気持ちよく利用できるよう心がけましょう。

なお、ごみの収集は朝6時半から開始し、順番に収集していきます。道路の状況や天候、出されているごみの量によって収集時間は前後することがあります。



リチウムイオン電池などの回収にご協力ください！

※ 破損や膨張等の異常のある電池やバッテリーを外せない場合は、メーカー・販売店もしくは市役所にお問い合わせください。

スマートフォンや小型家電製品に使われているリチウムイオン電池等が現因とみられる火災事故が、ごみ処理施設や収集車両で頻繁に発生しています。リチウムイオン電池は強い衝撃が加わったり変形したりすると、発熱、発煙、発火するなど大変危険です。リチウムイオン電池等はリサイクルマークが目印です。



発火原因となった加熱式たばこ



発火原因となったデジタルカメラ



発火原因となった掃除機

出典：(イラスト・写真) 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会



市内にリサイクルBOX缶を設置しています(無料)

リチウムイオン電池等は電子機器から取り外して、家電量販店等の協力店や市役所に設置しているリサイクルBOX缶へ出して、リサイクルしてください。



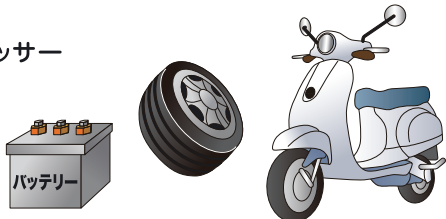
リサイクルBOX缶設置協力店検索はこちら ➡

収集・処理できないごみ

※取扱店等で引き取ってもらう

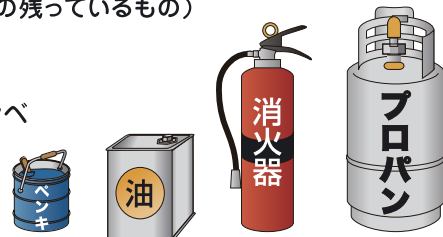
自動車部品等

- アルミホイール(車用)
- 稲刈り機
- エンジン
- 建設用機械
- 原動機付自転車
- 耕運機
- コンプレッサー
- 田植機
- 脱穀機
- タイヤ
- 農業用機械
- 発電機
- バイク
- バッテリー等
- ホイール(自動車等)



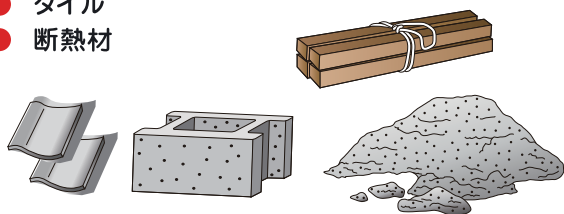
危険物

- 油(機械用)
- エンジンオイル
- ガスボンベ(LP・プロパン)
- カセットボンベ(中身の残っているもの)
- ガソリン
- 劇薬
- 酸素ボンベ
- 消火器
- 灯油
- 塗料
- 農薬



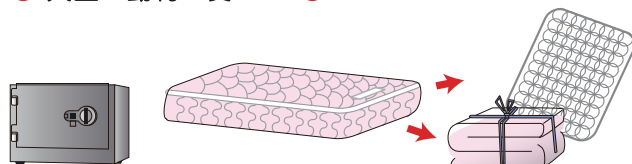
建築廃材

- 瓦
- コンクリート
- 角材(建築廃材)
- ガラスウール
- 石膏・耐火ボード
- スレート
- 洗面台
- タイル
- 断熱材
- 鉄筋・鉄骨
- 土砂
- 廃材
- ブロック
- 便器
- 浴槽
- レンガ



その他

- あぜシート
- オイルヒーター
- 臼(石)
- サンドバッグ
- スプリングマットレス
- ソーラー給湯器
- 耐火金庫
- 太陽光パネル
- 大量の動物の糞
- 注射針
- 電気温水器
- 電動式ベッド
- ニカド電池・ニッケル水素電池
- 農機具
- パレット(運搬用)
- ピアノ
- 物干し台(コンクリート)
- リチウムイオン電池



◎ 購入店や取扱い店・建材店・施工業者等に引き取ってもらってください。

◎ スプリングとマットを分離すれば、それぞれ「もえないごみ」「粗大ごみ」として出せます。

● ごみ収集日程表 (祝・休日も日程どおり収集します。但し、**年末年始は収集日が一部変わります。**詳しくは12月号広報紙でお知らせします。)

区分 地域	あなたの区域	収集地域	もえるごみ	もえないごみ 粗大ごみ	資源ごみ		
					ペットボトル 注	プラスチック製 容器包装	カン・ビン・小型金属 古紙・古布
ア 行		あかしあ台	月・木	第3水	第4水	第2水・第4水	第1水
		旭ヶ丘	月・木	第1水	第2水	第2水・第4水	第3水
		天野町	火・金	第3月	第4月	第2月・第4月	第1月
		天見	水・土	第3金	第4金	第2金・第4金	第1金
		石仏	水・土	第3金	第4金	第2金・第4金	第1金
		石見川	火・金	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木
		市町	月・木	第3火	第4火	第2火・第4火	第1火
		岩瀬	水・土	第3金	第4金	第2金・第4金	第1金
		上田町	水・土	第2火	第1火	第1火・第3火	第4火
		上原町(清崎を除く)	水・土	第1木	第2木	第2木・第4木	第3木
		上原西町	水・土	第1木	第2木	第2木・第4木	第3木
		太井	火・金	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木
		大矢船北・中・西・南町	水・土	第3金	第4金	第2金・第4金	第1金
		小塩町	水・土	第2火	第1火	第1火・第3火	第4火
		小山田町(新滝畑台、清崎を含む)	火・金	第3月	第4月	第2月・第4月	第1月
		小山田町の一部(田中平井)	火・金	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木
		小山田町の一部(寺ヶ池住宅)	火・金	第3木	第4木	第2木・第4木	第1木
カ 行		加賀田(シドニータウンを除く)	水・土	第3金	第4金	第2金・第4金	第1金
		加賀田の一部(3684番地 シドニータウン)	水・土	第2火	第1火	第1火・第3火	第4火
		神ガ丘	火・金	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木
		唐久谷	水・土	第3金	第4金	第2金・第4金	第1金
		河合寺	火・金	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木
		菊水町	火・金	第1月	第2月	第2月・第4月	第3月
		北青葉台	水・土	第2月	第1月	第1月・第3月	第4月
		北貴望ヶ丘(パークコートを除く)	火・金	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木
		北貴望ヶ丘の一部(パークコート)	月・木	第2水	第1水	第1水・第3水	第4水
		喜多町(喜多ガーデンヒルを除く)	水・土	第2火	第1火	第1火・第3火	第4火
		喜多町の一部(喜多ガーデンヒル)	水・土	第1木	第2木	第2木・第4木	第3木
		木戸町の一部(扇山)	月・木	第3火	第4火	第2火・第4火	第1火
		木戸町(扇山を除く)	月・木	第2金	第1金	第1金・第3金	第4金
		木戸一丁目、二丁目、三丁目	月・木	第2金	第1金	第1金・第3金	第4金
		木戸西町(一丁目・三丁目の一部を除く)	火・金	第2水	第1水	第1水・第3水	第4水
		木戸西町一丁目の一部(1番～3番)	月・木	第2金	第1金	第1金・第3金	第4金
		木戸西町三丁目の一部(14番の一部と15番)	月・木	第2水	第1水	第1水・第3水	第4水
		木戸東町	月・木	第2金	第1金	第1金・第3金	第4金
		清見台	水・土	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木
		桐ヶ丘	月・木	第3水	第4水	第2水・第4水	第1水
		楠ヶ丘	水・土	第2火	第1火	第1火・第3火	第4火
		楠町東	月・木	第2金	第1金	第1金・第3金	第4金
		楠町西(サウスコートを除く)	月・木	第2金	第1金	第1金・第3金	第4金
		楠町西の一部(サウスコート)	月・木	第2水	第1水	第1水・第3水	第4水
		寿町	水・土	第1木	第2木	第2木・第4木	第3木
		小深	火・金	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木

不法投棄・野焼き(一部例外を除く) 禁止 法律により罰せられます

✂ キリトリ線

※収集日の見方…(例)第3金とは、その月の3回目の金曜日のことです。

注意 ※ペットボトルは7月～10月の期間は月2回収集になります。(プラスチック製容器包装と同じ曜日)

※ルールを守られていないごみは収集できません!!

収集できないときは、収集できない理由を書いたシールを貼っています。出した人が回収し、正しい方法で出し直してください。

● ごみ収集日程表 (祝・休日も日程どおり収集します。但し、**年末年始は収集日が一部変わります**。詳しくは12月号広報紙でお知らせします。)

不法投棄・野焼き(一部例外を除く)禁止 法律により罰せられます

区分 地域	あなたの区域	収集地域	もえるごみ	もえない ごみ 粗大ごみ	資源ごみ		
					ペット ボトル注	プラスチック製 容器包装	カン・ビン・小型金属 古紙・古布
サ 行		栄町(ガーデンヒルを除く)	水・土	第1木	第2木	第2木・第4木	第3木
		栄町の一部(ガーデンヒル)	火・金	第1水	第2水	第2水・第4水	第3水
		汐の宮町	月・木	第3火	第4火	第2火・第4火	第1火
		清水	水・土	第3金	第4金	第2金・第4金	第1金
		下里町	火・金	第3月	第4月	第2月・第4月	第1月
		自由ヶ丘	月・木	第3水	第4水	第2水・第4水	第1水
		昭栄町	水・土	第1木	第2木	第2木・第4木	第3木
		末広町	火・金	第1月	第2月	第2月・第4月	第3月
		荘園町	火・金	第3木	第4木	第2木・第4木	第1木
タ 行		大師町	火・金	第3月	第4月	第2月・第4月	第1月
		滝畑	月・木	第1水	第2水	第2水・第4水	第3水
		高向	火・金	第1水	第2水	第2水・第4水	第3水
		千代田台町	月・木	第2水	第1水	第1水・第3水	第4水
		千代田南町	月・木	第3火	第4火	第2火・第4火	第1火
		寺元	火・金	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木
ナ 行		中片添町	水・土	第2火	第1火	第1火・第3火	第4火
		長野町	火・金	第1月	第2月	第2月・第4月	第3月
		流谷	水・土	第3金	第4金	第2金・第4金	第1金
		南花台(クローバーハイツを除く)	月・木	第1金	第2金	第2金・第4金	第3金
		南花台の一部(クローバーハイツ)	水・土	第2火	第1火	第1火・第3火	第4火
		西片添町	水・土	第2火	第1火	第1火・第3火	第4火
		錦町	水・土	第1木	第2木	第2木・第4木	第3木
		西代町	月・木	第1火	第2火	第2火・第4火	第3火
		西之山町1・2・3番	月・木	第1火	第2火	第2火・第4火	第3火
		西之山町(1・2・3番を除く)	水・土	第1木	第2木	第2木・第4木	第3木
		日東町	火・金	第3月	第4月	第2月・第4月	第1月
ハ 行		野作町	月・木	第1火	第2火	第2火・第4火	第3火
		鳩原	火・金	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木
		原町、原町一〜六丁目	火・金	第2水	第1水	第1水・第3水	第4水
		東片添町	水・土	第2火	第1火	第1火・第3火	第4火
		日野	月・木	第1水	第2水	第2水・第4水	第3水
		古野町	月・木	第1火	第2火	第2火・第4火	第3火
		本多町	月・木	第1火	第2火	第2火・第4火	第3火
		本町	火・金	第1月	第2月	第2月・第4月	第3月
マ 行		松ヶ丘中・西・東町	月・木	第2金	第1金	第1金・第3金	第4金
		美加の台	火・金	第4月	第3月	第1月・第3月	第2月
		三日市町	水・土	第2火	第1火	第1火・第3火	第4火
		緑ヶ丘北・中・南町	火・金	第3木	第4木	第2木・第4木	第1木
		南青葉台	水・土	第2月	第1月	第1月・第3月	第4月
		南ヶ丘	水・土	第2月	第1月	第1月・第3月	第4月
		南貴望ヶ丘	火・金	第2木	第1木	第1木・第3木	第4木
		向野町(アメニティ長野、区画整理内を除く)	月・木	第3火	第4火	第2火・第4火	第1火
		向野町の一部(アメニティ長野、区画整理内)	火・金	第3水	第4水	第2水・第4水	第1水

✂ キリトリ線

※収集日の見方：(例)第3金とは、その月の3回目の金曜日のことです。

注意 ※ペットボトルは7月～10月の期間は月2回収集になります。(プラスチック製容器包装と同じ曜日)

※ルールを守られていないごみは収集できません!!

収集できないときは、収集できない理由を書いたシールを貼っています。出した人が回収し、正しい方法で出し直してください。